令和元年第6回定例会 斑 鳩 町 議 会 会 議 録

令和元年 1 2 月 5 日 午 前 9 時 開 議 於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(13名)

1番 溝 部 真紀子

2番 齋藤文夫

3番 中川靖広

4番 小城世督

5番 伴 吉晴

6番 大森恒太朗

7番 嶋 田 善 行

8番 井上卓也

9番 横田敏文

10番 坂口 徹

11番 濱 眞理子

12番 木澤正男

13番 奥村容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐 谷 容 子

係 長 岡田光代

1,地方自治法第121条による出席者

町 長 中 西 和 夫

教育長 山本雅章

副 町 長 乾 善 亮総務部長 面 巻 昭 男

総務課長仲村佳真

総務部長 西巻昭男

総務課長 仲村佳真財政課長 福居哲也

まちづくり政策課長 本 庄 徳 光

税務課長

住民生活部長 加藤惠三

福祉子ども課長 中 尾 歩 美

真

弓

啓

生

住民生活部長 加藤惠三長寿福祉課長 中原 潤

国保医療課長 猪川 恭弘

健康対策課長 北 典 子

環境対策課長 東 浦 寿 也

住民課長 関口 修

都市建設部長 植 村 俊 彦

建設農林課長 手 塚 仁

都市整備課長 松 岡 洋 右

上下水道課長 上 田 俊 雄

会計管理者 黒 﨑 益 範

教委総務課長 安藤晴康

生涯学習課長 栗 本 公

生涯学習課参事 平 田 政 彦

1,議事日程

日程1.一般質問

[1]2番 齋藤議員

- 1. 豪雨災害から命を守る体制について
 - (1) 豪雨災害に対し、迅速かつ的確に、住民へ避難情報を発する必要がある と考えるが、斑鳩町の防災行動計画となるタイムラインは、どのように 定められているのかお尋ねします。
 - (2) 避難情報にもとづき、住民へ避難行動を促すために、町の取り組みはど のようになっているかお尋ねします。
 - (3) いざという時に、住民ひとりとして犠牲者を出さないようにするため、 特に避難行動要支援者に対し、関係者との連携にもとづく支援が必要と なると考えるが、町の取り組みはどのようになっているかお尋ねします。
- 2. ゼロ・ウェイストの促進について
 - (1) 現在、「ゼロ・ウェイスト宣言」から2年経過し、来年度は短期の最終年度ですが、短期目標達成に向けて、現在の進捗状況をお伺いします。
 - (2)目立つところに「ゼロ・ウェイスト宣言の町」の看板を掲げ、住民の意識を盛り上げるとともに、斑鳩町を訪れる方にゼロ・ウェイストの輪を 広げることになると思いますが、いかがお考えかお尋ねします。
 - (3) 斑鳩町として、ゼロ・ウェイストの「斑鳩まほろば行動宣言」目標を早期に達成するため、ボランティア団体と連携して「フードドライブ」を 早期に実施してはと思いますが、いかがお考えか、お尋ねします。

〔2〕13番 奥村議員

- 1. 小・中学生の通学かばんが重いことについて
 - (1) 通学かばんが大変重く、小・中学生の負担になっていることを軽減できないか。
 - ①小・中学生の通学かばん(教科書等)の重さを確認しておられるか。
 - ②通学かばん(教科書等)が重くなっている理由について
 - ③置き勉などの工夫で小・中学生の負担を軽減することはできないか。
- 2. 幼児教育・保育の無償化に伴う保護者の声について
 - (1)保護者意見の中に、現場の体制を充実してほしいとの声がある。

- ①配置基準に対し、町立保育所・幼稚園の現状はいかがか。
- ②保育の質の向上を担保するためにも、人材の育成・確保は必要だが、町立 保育所・幼稚園ではどのように手を打っておられるのか。
- 3. 災害時の住民避難の体制づくりについて
- (1) 子どもの避難(保育所・幼稚園・小学校・中学校)について。
- (2) 高齢者や障がいのある方の避難について。

[3] 1番 溝部議員

- 1. 子どもたちが健やかに育つ幼稚園づくり
 - (1) 幼児教育無償化がはじまり、保育園への希望者が増える中、魅力的な幼稚園づくり、子どもたちの安全の確保、保育士の確保、働きやすい環境づくりについて。
 - (2) 支援が必要な子どもへの職員の加配状況について。
 - (3) 今後の預かり保育に伴う必要な職員の加配について。
- 2. 民生委員が活動しやすい環境整備について
 - (1) 斑鳩町の民生児童委員の人数、年齢、欠員、次回改選時の75歳になる 方の人数など現状を教えてください。
 - (2) 民生児童委員の活動整備、取り組み、後任の確保対策について。
 - (3) サポート制度の導入の提案。
- 3. 斑鳩町役場及び関係国体においてパワーハラスメント、セクシャルハラス メントを未然に防ぐ取り組みについて
 - (1) これまでの研修等の取り組み状況について。
 - (2) これまでのパワハラ (暴行があった件数) セクハラ被害について。
 - (3)被害者への配慮、心のケアについて。

〔4〕9番 横田議員

- 1. 財政について
 - (1) 令和10年までの一般会計の財政見通しがありますが、平成30年度決算と比較しますと、歳入で6億4,400万の減額、歳出で2億8,100万の減額、経常収支比率は98.6パーセントで5ポイントの悪化と、大変厳しい財政運営を予想されている中、令和2年度予算に対する

考え方をお聞かせください。

- (2) 補助金を活用していくとの視点で
 - ①持続可能な開発目標 S D G s の取り組みはどのように考えているのか?
 - ②カーボンマネジメント強化事業への取り組みは、対象事業等、検討されているのか。
 - ③健康づくりに対する補助金活用についてお伺いいたします。
- (3) 歳入増の視点で
 - ①ふるさと納税への取り組みについて。
 - ・現在のふるさと納税の収支と寄付金受入額及び住民税控除額について。
 - ②観光客誘導事業の更なる取り組みについて。
 - ・観光客数について。令和2年度目標150万人を達成するためには何を するのか、お聞かせいただきたい。

[5] 6番 大森議員

- 1. 地籍調査の今後の見通しについて
 - (1) 行財政改革の推進と「まちづくり」に欠かせない事業として地籍調査があるが、どのような事業があるかを問う。
 - (2) 法14条地図作成作業が本町で実施された経緯、実績を問う。
 - (3) 法14条地図作成作業の効果と今後の見通しを問う。
 - (4) 平成3年6月議会から数回、国土調査法にもとづく地籍調査について一 般質問があるが、これらの内容と認識を問う。
 - (5) 令和2年から始まる国土調査事業7次十箇年計画への対応を問う。
- 2. ICT教育について
 - (1) ICT教育について本町の整備の現状について問う。
 - (2) 現在PC台数はどの程度整備されているのか。また、国の整備計画では、 「全ての教室にWi-Fi環境を整える」とあるが、本町学校におけるW i-Fi環境整備はどの程度進んでいるのかを問う。
 - (3) 教員へのICT教育の対応力の向上はどのようにしていくのかを問う。

[6] 12番 木澤議員

1. 避難所の運営について

- (1)被災者の人権や尊厳の保障に対する考え方について(防災計画への位置づけ・具体策)。
- (2)避難所でのプライバシーの確保について(運営指針・具体策)。
- 2. 幼稚園・保育園の運営について
 - (1) 次年度の町立幼稚園、保育園の入園申し込み状況について。
 - (2) 保護者から町立保育園の土曜日の運営時間を延ばしてほしいという声があるが、町の見解は。
- 3. 子どもの遊び場確保について
 - (1) 保護者から繰り返し出されている「公園を増やしてほしい」という声に対して町はどのように考えているのか。
- 4. 補聴器購入費助成事業について
 - (1) 町独自の助成制度を作り、新年度予算での対応を求めるが、町の見解は。
- 5. 自衛隊からの個人情報提出依頼への町の対応について
 - (1) 現在の町の対応として、何歳の名簿をどのように自衛隊に提供しているのか。
 - (2) 自衛隊による住民基本台帳の一部閲覧と個人情報保護条例との関係について。

〔7〕5番 伴議員

- 1. 2021年の聖徳太子御遠忌について
 - (1) 斑鳩町は、再来年には聖徳太子がなくなられて1400年にあたるが、 これから多くの方々に注目される期間を迎えるが、どのようにこの機会 を生かすのか、町の方向性を伺う。
 - (2) 県、地域の自治体とどのように連携するのかを伺う。
 - (3) 決して経費を使うだけで終わることなく、意義あるものにするための具体的な施策を伺う。

〔8〕4番 小城議員

- 1. 子どもの医療費、窓口負担について
 - (1) 斑鳩町では2010年に中学生までの医療費が無料になりました。現状 は窓口で一時負担をしてからの返金ですが、窓口での支払いをなくすこ

とはできないのか。

- 2. ゼロ・ウェイストについて
 - (1) 宣言されてから2年たちますが、生ごみ回収ボックスの現状の普及率と 進捗状況と今後、どのような計画をされているか。
- 3. 里道について
- (1) 興留9丁目法隆寺駅前付近の里道に7月ごろ境界線が引かれていたが、 現在、境界が解かれていることについて。
- 4. 竜田公園の整備について
- (1) 紅葉時期で利用者が増える中、笹が散乱しており利用者が利用しにくい 状況になっていたことについて。竜田公園は県立の公園ではあるが、清掃、 整備等の要望は県に挙げているのか。

[9]11番 濱議員

- 1. 加齢性等の難聴者の補聴器購入助成について
- (1) 障害認定の規定聴力に達しない軽度・中等度の難聴者への助成を望む声があがっています。町での取り組みについて伺います。
- (2) 聴力障害以外の障がい者では軽度の難聴であっても、生活に支障のある 場合があります。同様の助成制度が必要です。町の見解をお聞きします。
- 2. LGBT支援について
 - (1) LGBT (性的少数者) への支援の輪が広がっているので、お聞きしま す。町の現状と取り組みについてお聞きします。
 - (2) 同性パートナーシップ証明制度について。
 - (3)理解をすすめるための取り組みについて。
- 3. プラスチックごみの削減について
- (1)世界的に大きな問題となっている環境汚染を防止する取り組みについて。
- (2) ごみゼロ・ウェイスト宣言の町としてなすべき課題について。

1,本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長(坂口徹君) おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は一般質問であります。

あらかじめ定めた順序に従い、質問をお受けいたします。

はじめに、2番、齋藤議員の一般質問をお受けいたします。

2番、齋藤議員。

○2番(齋藤文夫君) おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の1つ目は、豪雨災害から命を守る体制づくりについてのお尋ねです。

本年は多くの台風が発生し多大な被害がありました。お亡くなりになりました方のご 冥福、ケガをされた方のご回復をお祈り申しあげます。被害に遭われた方の1日も早い 復興、復旧されることを願っています。とりわけ10月12日の夕方、伊豆半島に上陸 した台風19号は、マスコミの報道では河川の決壊は7つの県の71河川140か所、 決壊や越水などで浸水した面積は11都県の2万5千へクタール、堤防の決壊した14 0か所のうち8割は支流と本流の合流地点から約1キロの範囲内に集中し、支流など中 小規模の河川の氾濫も目立った。支流から本流に流れ込まなくなるバックウォーター現 象や、雨水を河川に排出することができずに起こる内水氾濫も起こっている。ハザード マップで想定していない地域まで浸水被害が及ぶリスクが浮き彫りになっている。死者 91名、行方不明者4名、家屋の浸水6万4,305棟と報道されています。防災科学 技術研究所の解析では、千曲川や阿武隈川の流域では100年に一度を上回る極めてま れな大雨だったとあります。しかし、最近の気象変動から推察すると、100年に一度 の大雨はいつどこで起こってもおかしくないと思われます。新聞に、長野市のある住民 自治協議会会長の記事が載っていました。千曲川は何回か堤防が決壊して、水害に見舞 われてきた。長野市のある住民自治協議会では、長野市の避難勧告の1時間30分前に 訓練どおり名簿にあげていた高齢者などに支援を要する約60人に担当の住民が電話や 訪問で避難を呼びかけ、避難の手助けをした。できるだけのことはしたと思うが、確認 の不十分さから2名の方が亡くなった。今回の教訓として、いつどんな警戒や対策を始 めるかというタイムライン、防災行動計画をもっと綿密につくっておかなければならな いと思いました。また、プライバシーを考え、名簿に固定電話しか載せていなかったの も反省点ですと記事にありました。長野市のある住民自治協議会会長は、これだけ準備 をしていても命を守れなかったと悔やんでいます。

気象変動は想定を上回るペースで進んでおり、実施計画は過去のデータにもとづいて立てるのではなく、将来予測を前提とするかどうか検討しなければならないと専門家は言っています。ただ、全国の全ての河川で堤防を整備するには膨大な費用と時間が必要となります。このようなリスクのある状況において、現在、大和川の治水対策は昭和57年8月に発生した戦後最大洪水でも被害が解消されると進められています。斑鳩町でも安堵町や川西町とともに遊水地整備事業に取り組んでいます。また、河川整備やため池などの受水事業も進められています。しかし、昭和57年洪水時よりも雨量が上回る台風19号級の豪雨では大きな被害が予想されます。斑鳩町として、大和川水系で台風19号級の大雨に見舞われた場合、どのようにして命を守るのか、町民と一緒になって町民と方向を合わせて対策を立てて周知徹底する必要があると思います。

福島県いわき市での助かった方の話では、「激しく降り続いた雨は10月13日午前1時頃には止んでいた。もう大丈夫かなあとふと窓の外を見たときだった。音もなく迫る波に気づいた。室内に水が流れ込むと、あっという間に胸まで浸かった」と報道されています。いざというとき、有線放送も豪雨で聞こえないと思います。特に夜の場合、大雨の中、避難は危険を伴います。障害のある方やお年寄りの方などは避難に時間が大変かかります。みずからの命はみずから守らなければなりませんが、限界があります。

このような非常事態に斑鳩町から1人の犠牲者も出さない、具体的で綿密なタイムライン、防災行動計画を立て、住民と防災会、自治会、福祉会などの住民組織や社会福祉協議会、民生児童委員協議会、学校、PTAなどの組織が意識や行動をともにして命を守る必要があると思います。

それでは最初に、豪雨災害に対して迅速かつ的確に住民へ避難情報を発する必要があると考えるが、斑鳩町の防災行動計画となるタイムラインはどのように定められているのか、お尋ねします。

- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(画巻昭男君) おはようございます。齋藤議員のご質問にお答えいたします。 タイムライン等に関するご質問でございますが、台風など、ある程度事前予測ができ る災害に対し、時間軸に沿って対応できる防災行動計画のあるタイムラインを策定する ことにより、先を見越した早目、早目の行動ができる。防災行動の確認の漏れ等の防止 が図れる。防災関係機関との連携を図ることができるなどの効果があると考えていると

ころでございます。こうした考えのもと、本町では、大和川の洪水を対象としたタイム ラインを策定しており、また、避難勧告等発令基準につきましては地域防災計画においても定めているところでございます。その内容につきましては、初めに河川についてでございますが、大和川、富雄川及び竜田川の3つの河川につきまして、河川管理者である国または県と協議を行った上で、水位の状況に応じ警戒レベル3に当たる避難準備・高齢者等避難開始、警戒レベル4に当たる避難勧告、そして同じく警戒レベル4に当たる避難指示の発令基準をそれぞれ定めているところでございます。

次に、土砂災害についてでございますが、土砂災害警戒情報の発令やこれまでに降った雨量、また今後の雨量の見通しなどにもとづき避難情報の発令を行うこととしております。本町では現在、河川及び土砂災害に対し、ただいま申しあげたタイムラインによる運用を行っているところでございます。なお、警戒レベル5は災害発生情報となり、災害が実際に発生していることを把握した場合に発令するものでございます。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございました。水害時におけるタイムラインを避難勧告等発令基準として定めていると、ご答弁いただきました。それでは、具体的にそれぞれの河川について、また、土砂災害について、避難情報にかかわる具体的な基準はどのようになっているのか。また、住民はどのように行動すべきなのかお尋ねします。
- ○総務部長(画巻昭男君) 河川及び土砂災害にかかる避難情報の具体的な発令基準並び に避難情報に対する行動についてでございます。

初めに、大和川につきましては、大和郡山市にございます板東観測所の水位を基準として、水位が4.1メートルに達したときには避難準備・高齢者等避難開始を発令することとしております。避難準備・高齢者等避難開始発令時に居住者等がとるべき行動は、避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は立ち退き避難する。その他の人は立ち退き避難の準備をし自発的に避難する、となります。次に、水位が4.7メーターに達した場合は、避難勧告を発令することとしております。避難勧告発令時に居住者等がとるべき行動は、指定緊急避難場所等への立ち退き避難を基本とする避難行動をとる。また、災害が発生するおそれが極めて高い状況等で指定緊急避難場所への立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないとみずから判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動等の緊急の避難をする、となります。次に、避難箇所で氾濫の危険性が高い6.2メーターに達するおそれがある場合には、避難指示(緊

急)を発令し、居住者等がとる行動は、避難勧告時と同様でございますが、緊急的また は重ねて避難を促す発令内容となります。また、水位がただいま申しあげた基準に達し ていない場合におきましても、漏水や亀裂等が発見された場合などには、必要に応じ避 難情報を発令することとしております。

次に、富雄川につきましては、本町にございます高安観測所の水位を基準として、水位が2.1メートルに達したときには避難準備・高齢者等避難開始を、水位が2.6メーターに達したときには避難勧告を、異常な漏水の進行や亀裂等により決壊のおそれが高まった場合には避難指示(緊急)を発令することとしております。

次に、竜田川につきましては、平群町にございます平群観測所で推移が3.5メーターに達したときに避難準備・高齢者等避難開始を、水位が3.9メーターに達したときに避難勧告を、異常な漏水の進行や亀裂等により決壊のおそれが高まった場合には避難指示(緊急)を発令することとしております。また、土砂災害に関しましては、都道府県と地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報にもとづき、これまでに降った雨量及び今後想定される雨量を勘案した上で、避難準備・高齢者等避難開始、または避難勧告を発令することとしております。以上でございます。

- ○議長(坂口徹君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございました。
 次に、タイムラインによる避難情報にもとづき住民へ避難行動を促すため、町はどのような取り組みをしているのか、お尋ねします。
- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(画巻昭男君) 避難情報を避難行動につなげる取り組みに関するご質問でございますが、本町では住民の皆様に避難情報にもとづく適切な避難行動をとっていただけるよう、これまでから広報による啓発記事の掲載、防災に関する出前講座の実施、大和川の氾濫に備えた防災訓練など各種防災訓練の実施、自主防災組織の設立運営支援等を通じて、防災情報の普及啓発を行ってきたところでございます。また、災害時における避難情報等につきましては、登録制の防災情報メールやエリアメールのほか、広報車による伝達、有線放送、そして奈良県防災情報システムを利用したLアラートによるテレビのデータ放送やインターネットのヤフーなど、ポータルサイト等メディアを通じた情報など、さまざまな情報伝達手段により住民の皆様にお伝えしているところでございます。こうした情報伝達手段に加え、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方や視覚障害のある人、聴覚障害のある人を対象に避難情報等を各家庭の固定電話機への音声

による案内やファックスによる文字情報での案内が可能な災害情報伝達システムの運用を行っているところでございます。さらに、ことしからは防災情報の意味が直感的に理解でき、それぞれの状況に応じて避難できるよう、災害発生の危険度と住民のとるべき行動を5段階で伝える警戒レベルが導入されたことに伴いまして、本町におきましても避難情報に応じた警戒レベルを付記して、情報の発信を行っているところでございます。また、風水害や台風などのあらかじめ町への接近が予測される場合など早目の避難が必要となると考える場合におきましては、早目に自主避難していただけるように避難所の開設を行っているところでもございます。さらに、自主避難所等の開設に合わせ、高齢者等のみの世帯の方や障害者など避難所までの移動が難しい方に対しましては、それらの方々の要請にもとづきまして町職員において対応できる範囲内で自宅から避難所までの送迎を実施しているところでございます。以上でございます。

- ○議長(坂口徹君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございました。いざというときに、住民一人ひとりとして犠牲者を出さないようにするため、特に避難行動要支援者に対し関係者との連携にもとづく支援が必要となると考えるが、町はどのような取り組みをされているのか、お尋ねします。
- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) 避難行動要支援者の関係のご質問でございます。

斑鳩町のほうでは平成29年3月に斑鳩町地域防災計画の改定と合わせまして、避難行動要支援者名簿の作成を行っております。高齢者や障害者など、災害発生時の円滑かつ迅速な避難支援を行うためにも、この避難行動要支援者名簿を確実に作成され、平常時から避難支援体制を構築していくことが重要であるという認識のもと、昨年度には、斑鳩町避難行動要支援者支援計画の全体計画の策定を行ったところでございます。

この全体計画にもとづきまして、避難行動要支援者名簿に登載された本人の同意を得た上で、避難支援にかかわる関係者の方々に平常時から情報を提供することにより、災害発生時等に避難行動要支援者に対しまして避難支援や安否確認などを行うため、情報提供にかかる同意確認を本年5月に名簿登載者から施設への入所者を除く653名に発送をし、509名の方より返送がありました。その中で、同意をされました351名の名簿情報につきましては、本年10月から民生委員や自治会等防災関係者への提供を始めたところでございます。また、避難行動要支援者名簿登載対象者でない人がみずからの申し出にもとづき避難行動要支援者名簿への登載をすることも可能でありますことか

ら、名簿については随時更新を行い体制の構築を図っているところでございます。

今後におきましては、この避難行動要支援者名簿の情報を基本といたしまして、同居世帯、別居家族、緊急時の連絡先、ケアマネジャーやかかりつけ医などの本人を取り巻く状況のほかにも、避難支援となる協力者や支援者、心身の状況を踏まえた避難時における留意事項などを記載することにより、より安全円滑に避難行動が行えるよう個別支援計画の策定に向け、自治会や自主防災組織等と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(坂口徹君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございました。今回、発生した台風19号級の豪雨は、昭和57年に発生した戦後最大の大和川での洪水時の雨量を大きく上回っており、大和川が氾濫してもおかしくない状況と思います。そして、台風19号級の豪雨がいつどこで発生してもおかしくない状況です。いざというとき、自分だけは大丈夫だろうという正常性バイアスがないよう日ごろから訓練を重ねていく必要があると思います。

行政と住民が避難情報や行動、認識について同じ方向を向いて、一人の犠牲者も出さない、出ないよう制度を高め、引き続き、いざというときに備える対策をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。2つ目の質問は、ゼロ・ウェイストの促進についてお尋ねします。斑鳩町は、平成29年5月8日に全国で4番目となるゼロ・ウェイスト宣言を行いました。ゼロ・ウェイスト宣言では、次の3つの点を宣言されています。1つ、資源を大切にする暮らしを次世代に引き継ぐ。2つ、平成39年、2027年までにごみを燃やさない埋め立てない町をめざす、3つ、ゼロ・ウェイストの輪をひろげる。ゼロ・ウェイスト宣言の行動内容を示す斑鳩まほろば行動宣言では、平成39年度、2027年までを短期、中期、長期の3段階に分け、目標達成に向け具体的に7つの項目について推進していく、としています。現在、ゼロ・ウェイスト宣言から2年経過し、来年度は短期の最終年度ですが、短期目標の達成に向けて現在の進捗状況をお尋ねします。

- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) 推進計画の進捗状況ということでございます。平成29年5月、斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言を行い、次世代を担う子どもたちのため、そして未来の地球環境、未来の斑鳩のため、2027年度までにごみを燃やさない、埋め立てない、そして限りなくごみをゼロにする町を目指して取り組んでいるところです。

この取り組みを総合的、計画的に推進するため、平成30年3月に斑鳩まほろば宣言

推進計画を策定し、現在、令和2年までの短期としての取り組みを進めているところでございます。この短期での取り組みの進捗状況でございますが、まず、次世代を担う子どもたちへの教育の充実といたしまして、小学校での子どもごみ分別博士養成講座やごみの行方探検ツアーの開催、また、斑鳩町地球温暖化対策協議会とも協力し、保育園、幼稚園での環境教室を実施しているところでございます。また、2Rの推進によるごみを発生させない仕組みづくりとして、ありがとうき市やリユース市、おもちゃ病院の開催などを行っているところでございます。また、生ごみ全量資源化及び新たな資源化の推進といたしまして、生ごみ分別収集モデル事業や生ごみ自家処理の推進、完熟堆肥の普及促進や紙おむつ資源化の国内の動向も注視しているところでございます。また、処理費用の削減といたしまして、不燃ごみや粗大ごみなどからの金属類のピックアップ作業の充実などにも取り組むとともに、町ぐるみによる取り組みの推進といたしまして、自治会別環境問題学習会などでのゼロ・ウェイストや食品ロス削減に向けた周知啓発や安心サポートごみ収集体制の充実などにも取り組んでいるところでございます。

個別事業の進捗状況を数値としてお示しすることは難しいところではございますので、本推進計画の目標数値として、令和2年度には1人1日当たりのごみ排出量742グラム、資源化率69パーセントを短期目標としており、平成30年度の数値にはなりますが、1人1日当たりのごみ排出量729グラム、資源化率54.1パーセントと、資源化率につきましては短期的目標を達成するには厳しい状況ではございますが、今後も進捗管理や事業の充実なども行いながら、目標達成に向け取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(坂口徹君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございました。1人1日当たりのごみの排出量は目標数値を達成されていますが、資源化率は目標達成まで10パーセント以上の開きがあります。目標を達成するため住民と目標を共有し、住民に共感と「自分ごと」化していただき、熱い気持ちを持ち続けることで達成できるものと思います。

ゼロ・ウェイストはSDGs持続的な開発目標を達成することにもつながります。

目標を共有化することとして、町内にゼロ・ウェイスト宣言の町の看板を掲げることも必要と思います。中央体育館前に非核平和宣言の町など看板が掲げられていますが、同じように目立つところに「ゼロ・ウェイスト宣言の町」の看板を掲げ住民の意識を盛り上げるとともに、斑鳩町を訪れる方にゼロ・ウェイストの輪を広げることになると思いますが、いかがお考えかお尋ねします。

- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) ゼロ・ウェイスト宣言の町としての周知ということでございますけれども、このごみゼロの町・斑鳩の実現に向けまして、ごみの減量化、資源化を推し進めていくにあたりましては、住民の皆様のご理解、ご協力は必要不可欠な要素でございます。そのために、平成10年度から自治会の皆様と膝を突き合わせて率直な意見交換を行い、町の施策にご理解・ご協力をいただくため、環境問題学習会を現在まで続けているところでございます。その結果、現在、斑鳩町ではごみの排出量、資源化率とも県内また全国から見ましてもすぐれた数値で推移しているところでございます。また、ゼロ・ウェイスト宣言を行いました平成29年度からは、ゼロ・ウェイストについて広報紙への掲載はもちろんのこと、ポスターの掲示やゼロ・ウェイストフェスティバルの開催、各種イベントでの周知啓発、また、環境問題学習会では本年までの3年をかけ、町内全自治会を対象に説明を行っているところでございます。

このようなことから、ゼロ・ウェイストにつきましては一定の住民の皆様に周知できてるものというふうに考えております。また、斑鳩町を訪れる方への周知につきましては、斑鳩まほろば宣言行動計画におきまして、中期後半から長期計画といたしましての事業として掲げておりますことから、効果的な周知啓発方法につきましては、今後も引き続き、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(坂口徹君) 2番、齋藤議員。
- ○2番(齋藤文夫君) ありがとうございました。生駒市などでは食べ切れずに捨てられる食品ロスをなくすため、家庭で余っている食品を持ち寄って、必要としている方に利用していただくフードドライブを実施しています。斑鳩まほろば宣言には、中期目標としてフードバンク、フードドライブ事業の実施を個別事業例として宣言されています。

先日、開催されましたエコフェスタ2019・斑鳩には、多くの方がお越しになり、盛り上がりよかったと思います。その中で、ボランティア団体がブースを設けてフードドライブを実施されていました。斑鳩町として、ゼロ・ウェイストの斑鳩まほろば行動宣言目標達成に早期に達成するため、ボランティア団体と連携してフードドライブを早期に実施してはと思いますが、いかがお考えかお尋ねします。

- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) フードドライブの関係のご質問でございます。国内で年間約600万トン以上に発生する食品ロスは、国連のSDGsにも掲げられている世界規模での喫緊の課題であり、本年10月1日には、いわゆる食品ロス削減推進法が施行

されたところでございます。この食品ロス削減推進法において、未利用食品等を提供するための活動の支援等が明記されており、そのひとつの施策としてフードバンク活動の支援がございます。このフードバンクに各家庭から余った食品を持ち寄り、必要とする人に寄附をする活動がフードドライブ事業であり、食品ロス削減に向けた取り組みのひとつであるというふうにされております。

斑鳩町では、この食品ロスに対する取り組みといたしましては平成29年、平成30年度において家庭から排出される可燃ごみや生ごみの組成調査を実施するとともに、学習会などにおいて食品ロス削減に向けた取り組みをお願いをしているところでございます。その取り組みの内容といたしましては、まず、買い物前に食材をチェックし使い切れる分だけを購入することや、調理でつくり過ぎないこと、それでも食べ切れない場合は他の料理につくり変えることなど、献立や調理方法に工夫していただくよう、まず家庭での取り組みを呼びかけをさせていただいているところでございます。

しかしながら、贈答品などいただき物などどうしても廃棄してしまうといった食品も考えられますことから、今後、国が策定を進めています基本方針なども参考にしながら関係機関等とも協議を進め、早期にフードドライブ事業の整備について進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(坂口徹君) 2番、齋藤議員。

13番、奥村議員。

- ○2番(齋藤文夫君) ゼロ・ウェイスト宣言、斑鳩まほろば行動宣言を完全に達成する ためには町の具体的な早目の対応と住民と目標を共有し、住民に共感していただき、住 民が自分ごと化して達成するものと思います。引き続き、ゼロ・ウェイストの促進をお 願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。
- ○議長(坂口徹君) 以上で、2番、齋藤議員の一般質問は終わりました。続いて、13番、奥村議員の一般質問をお受けいたします。
- ○13番(奥村容子君) おはようございます。議長のお許しをいただき、私の一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、小学生、中学生の通学かばんが重いことについてでございます。

町内の小学校・中学校に通うお子さんのご家族から、子どもの通学かばんが重たい、何とか軽減できないか、とのご相談をいただきました。早速、体重計を持って訪問させていただき、帰宅直後の中学生のお子さんの通学かばんの重さを量らせていただきました。重さは10キロございました。私も、この重さを体感しなければと、背中にかばん

を背負った途端、後にひっくり返りそうになりました。「毎日、本当にご苦労さまです。 背中や腰は痛くないですか」と尋ねたところ、「自分は、学校からの距離は近いほうだ からいいけれど、自転車通学圏内から外れていて通学距離も遠く、歩いてくる人は重く て大変だと思う」と、自分のことより友達のことを心配しておりました。また、町内の 別の中学に通う方にも通学かばんの重さを量らせていただくと9. 2キロありました。 小学1年生の方にも量らせていただくと4. 2キロございました。夏は、これに水筒も 肩にかけております。クラブ活動をされる生徒さんは本当に重いと思います。腰痛を訴 え整骨院に通う生徒さんもいるとお聞きをいたしました。

学校の行き帰り、通学かばんの重さは成長期の子どもたちにとって大変な負担になっているように思われますが、小学生・中学生の通学かばんの重たさについて確認をしておられますでしょうか、お伺いをいたします。

- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) 小・中学生の通学かばんの重さを確認しているかのご質問でございますが、議員、お述べのように小中学生が学校へ持参する通学かばんが重くなっていることは認識しております。人数は多くありませんが、実際に小・中学生のかばんを計量させていただきました。資料集等を一部学校に置いている児童生徒もおりましたが、小学2年生で4キログラムから7キログラム、中学生では8キログラムから10キログラムございました。これは、学習指導要領の改正などにより、教科書に記載する内容を充実するためにサイズをB5判からA4判にしたり、また、カラー版を多用することで紙質がよくなったりしたことにより教科書が以前より大きく重たくなっていることが要因と考えられます。また、教科書以外にも参考図書や資料集等の補助教材もふえていることが要因と考えられます。以上です。
- ○議長(坂口徹君) 13番、奥村議員。
- ○13番(奥村容子君) ありがとうございます。教育長みずから量っていただいたということでございます。小学生・中学生の通学かばんが重たくなってきていることは認識していると、このようにご答弁をいただきました。小学生・中学生が何キロの通学かばんを背負って学校へ通学しているのかを体感していただくことは非常に大事なことだと思います。ぜひとも、町の小学生・中学生の通学かばんの重さについての実態調査をしていただきますように要望をさせていただきます。続いて、最初のお答えと重なりますが、通学かばんが重くなっている原因について、お伺いをいたします。
- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。

- ○教育長(山本雅章君) その重くなっている理由についてでございますが、先ほどもご答弁いたしましたが、教科書が以前より大きく重たくなってきていることにつきましては、学習指導要領の改正などにより教科書に記載する内容を充実するためにサイズがB 5 判からA 4 判にしたり、またカラー版を多用することで紙質がよくなったりしたことにより、教科書が以前より大きく重たくなっていることが要因と考えております。また、教科書以外にも参考図書や資料集等の補助教材もふえていることが要因と考えられます。これは、文部科学省の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学習内容がより高度になるなか、児童生徒が教科書をより見やすく、よりわかりやすくすることで興味関心を抱き学習しやすいように、また、より学習効果が高まるように工夫されたものと考えております。以上です。
- ○議長(坂口徹君) 13番、奥村議員。
- ○13番(奥村容子君) 重い通学かばんのこの理由のひとつに、脱ゆとり教育で学習内容が大幅に増えたことも挙げられると思います。小学1年生で4キロのランドセル、高学年になればもっと重いと思われます。毎日10キロのかばんを背中に通学する成長期の子どもたちの身体的負担を考えたときに、重い通学かばんの原因となっている教科書を全部置いて帰る、そういうことは家庭学習いわゆる宿題や予習、復習の大事さから見てもできないにいたしましても、例えば、副読本や家庭学習で使わない教材は机の中やロッカーに置いて帰るなど、文科省も推奨しておりますように少しでも通学かばんの中身を軽減をして、小学生・中学生の身体的な負担を軽減することはできないでしょうか。
- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) 負担軽減に関する措置に関する内容でございますけども、この通学かばんが重くなっていることにつきましては、まず、小学第1学年から第4学年までの児童が使用する教科書につきましては上巻・下巻というように分冊になっております。これは低学年の児童ということで配慮がなされたものでございますけども、5年生以降、また中学生については分冊にはなっておりません。なお、昨年9月、文部科学省が児童生徒の携行品に係る配慮についての通知を、各教育委員会、各学校に発出しております。この通知には宿題で使う教材を明示し、家庭学習で使わない教材は学校の机の中などに置いて帰る、などの工夫例が示されております。現在、町内の各小学校・中学校におきましても、その日に家庭学習で使わない教科書や副読本や資料集等を学校に保管しておくことや、特定の日に持って帰ることが偏らないなど、学校への携行品を極力少なくできるように取り組んでいるところでございます。

なお、このことにつきましては、各学校における工夫した取り組みを教職員の共通した認識のもと、子どもたちに指導していくことが大切となってまいります。

そのためには、現状把握も含めてより実効性の高い取り組みを行うよう、各学校に周 知徹底をしてまいりたいと考えております。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 13番、奥村議員。
- ○13番(奥村容子君) ありがとうございます。文科省からは、児童生徒の携行品に係る配慮について、通知が教育委員会、学校に発出されて、教育委員会や学校でもさまざまに工夫をしてくださっていると思いますが、子どもたちの現状は重い通学かばんのままです。医療関係者は、「過大な付加が長時間続くと、背骨の椎間板に悪影響を及ぼすおそれがある」とし、「重さは体重の15パーセントを超えないように」と助言をしております。また、成長期の子どもの健康と成長を阻害しない重さに近づけていくことが肝要と考えます。最初に要望させていただきますように、まずは小学生・中学生の通学かばんの重さの実態調査を行っていただき、少しでも負担の軽減を図っていただきますように、よろしくお願いを申しあげます。

次に、2つ目の質問でございます。幼児教育・保育の無償化に伴う保護者の声についてでございます。本年10月1日より、幼児教育・保育の無償化が始まっており2か月が経過いたしましたが、保育の質の問題や保育士不足などの課題が指摘をされております。こうした現場の実態に向き合い解決を図っていくために、このたび我が党として、利用者や事業所の方からお声を聞くアンケート調査運動をさせていただいております。そのアンケートの中で、利用者の方が幼児教育・保育の中で今後、最も取り組んでほしいことは「保育の質の向上」、いわゆる現場の体制を充実してほしいというお声が多数を占めております。また、事業者や保育の現場からは「人材の育成、確保の支援」が多数を占めております。ここで、お聞きをいたします。配置基準に対し、町立保育所・幼稚園の現状はいかがでございましょうか。

- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) 初めに、町立保育所から答弁をさせていただきます。

保育所保育士の配置基準につきましては、児童福祉法にもとづき定められました児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に従うべき基準として規定をされております。その内容といたしましては、乳児、おおむね3人につき1人以上、満1歳以上、満3歳に満たない幼児、おおむね6人につき1人以上、満3歳以上、満4歳に満たない幼児、おおむね20人につき1人以上、満4歳以上の幼児、おおむね30人につき1人以上と規

定をされております。町立保育園保育士の配置につきましては複数担任制をしており、令和元年11月1日現在、たつた保育園におきましては0歳児9人に対し保育士3人、1歳児24人に対し保育士4人、2歳児24人に対し保育士4人、3歳児27人に対し保育士2人、4歳児19人に対し保育士2人、5歳児25人に対し保育士2人を配置をしております。次に、あわ保育園につきましては0歳児15人に対し保育士5人、1歳児36人に対し保育士6人、2歳児44人に対し保育士8人、3歳児27人に対し保育士2人、4歳児35人に対し保育士2人、5歳児46人に対し保育士4人を配置し、国の基準以上の配置を行うほか、障害のある児童につきましては加配保育士を配置するなど保育士の業務量の負担軽減に努めているところでございます。

- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) 続きまして、町立幼稚園についての説明をさせていただきます。 町立幼稚園では、斑鳩町立幼稚園規則の学級定員の規定である「1学級の園児定員は 原則として35名とする。ただし3年保育の場合、1学級の園児定員は20名とする」 にもとづき、3歳児学級いわゆる年少では園児20人に対して教員1人、4歳、5歳児 学級いわゆる年中、年長では園児35人に対し教員1人の配置を行っております。

また、幼児の心身や発達の状況により何らかの教育上の支援を必要とする園児への対応といたしましては、各園に3人ずつ計9人の臨時講師を配置しております。なお、短時間勤務を希望する者もおりますことから、ローテーションにより勤務をしており、実雇用は11名となっております。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 13番、奥村議員。
- ○13番(奥村容子君) ありがとうございます。2つ目に、利用者の方から最もお声が 多数を占めた保育の質の向上ですが、この保育の質の向上を担保するためにも人材の育成・確保は必要ですが、町立保育所・幼稚園ではどのように手を打っておられるのか、 お伺いをいたします。
- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) 初めに、町立保育園からお答えをさせていただきます。 町立保育園におきましては、先ほどのご質問にも申しあげましたが、きめ細かな保育 を実施するために以前から複数担任制を取り入れており、保育士の人材育成やその確保 は重要な課題であるというふうに認識をしております。特に、臨時保育士の確保を行う ため、平成30年度から、これまで一律であった臨時保育士の賃金を幼稚園講師と同様 に学歴や担任の有無によって区分するとともに、午後8時までの時間帯を担当する保育

士についても今年度から新たに延長保育士の区分を設け、処遇の改善を行うことにより保育士の確保に努めているところでございます。また、障害のある児童に対する保育ニーズが高まる中、それぞれの児童の状況に応じた保育を実施するため、これまで年2回であった作業療法士の巡回を、平成30年度から年3回、本年度から年6回に増加し、日ごろの保育において児童の発育・発達に応じた関わりができるとともに、保育士が作業療法士からの適切な指導を定期的に受けることにより保育士の負担軽減にもつながっているところでございます。さらに、今年度は喀痰吸引が必要な児童の入所申請に伴い、あわ保育園に臨時看護師を配置し、医療的ケア児の受け入れ態勢の整備を行ったところであり、次年度におきましては児童の健康管理や保護者への健康相談、緊急時の対応等を担うため、保育所専任の保健師を配置する予定でございます。

保育士の人材育成につきましては、各種研修会への参加を初め奈良県が実施する認定保育士グレード研修にも積極的に参加し、保育所における問題解決に主体的に取り組むリーダーの育成にも努めているところでございます。また、以前より、幼稚園教諭が保育所で保育研修し、保育士が幼稚園で教育研修することで相互の資質向上を図るための取り組みも行っており、就学前児童から小学生への支援を円滑に実施するためにも幼稚園と保育所との人的交流を深めることにより保育の質の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。今後におきましても、多様化する保育ニーズに対応するために専門職の配置を進めるとともに、保育人材の育成・確保につきまして継続して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) 続きまして、町立幼稚園についてご回答させていただきます。 まず、人材育成についてでございますけども、教員の資質向上を図るため、毎年度、 県立教育研究所や各種協議会、研究会等が開催する教員研修、また研究会に参加して豊 かな人間性と質の高い指導力を持ち、子どもたちと心通い合う教育の創造を目指す使命 感と実践的指導力の習得に努めているところでございます。

次に、人材の確保についてでございますけども、教員の退職や産前産後休暇の取得等により欠員が発生する、もしくは発生した場合でございますけども、正規職員の退職につきましては採用試験を行い、その補充を行っております。また、産前産後休暇の取得については町ホームページやハローワークで求人募集を行ったり、近隣の大学等に求人募集を依頼したりするなど、広く人材確保の手段を講じているところでございます。しかしながら、昨今の保育士・幼稚園教諭の不足がクローズアップされる中、求人募集に

対する応募が少なく欠員補充の面では苦慮しているのが現状でございます。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 13番、奥村議員。
- ○13番(奥村容子君) 大変にありがとうございます。人材育成のための研修も参加することにも努力をして参加されていることと推察をいたします。また、喀痰吸引が必要な児童の受け入れなど多様化するニーズに対し積極的に取り組んでいただいていることに感謝をいたします。人材の確保につきましては、大変ご苦労をおかけいたしますけれども、質の向上を図るため、どうぞよろしくお願いをいたします。

3つ目に、災害時の住民避難の体制づくりについて、質問をさせていただきます。

1つ目に、子ども・保育所・幼稚園・小学校・中学校の避難についてです。近年、日本列島には地震、台風、局地的な大雨による洪水被害など多数の被害が多発をしております。1983年5月26日の日中に日本海中部地震が起こり、秋田県では学校にはいなかったのですが、遠足に行っていた児童がたまたま海岸にいて、津波で13人が亡くなっています。それ以降、子どもたちが学校にいるときに起こったのが東日本大震災です。福島県の大川小学校をはじめ、たくさんの児童生徒や教職員が犠牲になりました。もしも子どもたちが学校にいるときに南海トラフ巨大地震が起こったらと考えると、常に学校の中できちんと防災教育や避難訓練をしていくことは非常に大事なことと思います。また、2001年、平成13年には、大阪教育大学附属小学校に刃物を持った侵入者の手により小学校1年生と2年生8名が大切な幼い命を奪われる事件がありました。各保育園・幼稚園・小学校・中学校では、子どもたちの命を守る防災訓練、避難の体制づくりをどのように行われていますでしょうか、お伺いをいたします。

- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) はじめに、こちらも町立保育所のほうからお答えをさせていただきます。町立保育園における災害時の体制づくりにつきましては、火災を想定した避難訓練、地震を想定した避難訓練、地震から火災が発生したと想定した避難訓練を毎月1回、内容を変更して実施し、その中で、年1回は消防署の指導を受けながら避難訓練を実施しているところでございます。また、あわ保育園につきましては、浸水想定区域内にありますことから水防法にもとづく避難確保計画を策定し、この計画にもとづく防災教育及び訓練について年1回実施をしております。さらに、不審者の侵入を想定いたしました安全訓練につきましても、学期ごとに年3回実施をしております。そのほか、施設全体のセキュリティについては365日24時間体制での民間の警備保障会社に委託を行うほか、不審者に対しましては防犯カメラの設置や保育室に備えた、ボタ

ンを押すと警察本部の通信指令に自動的に1 1 0 番通報される非常通報装置の設置も行っております。災害発生時における保護者への連絡体制につきましては、保育園の一斉メールで配信し周知を行うほか、メール配信ができない保護者につきましては電話で連絡を行い、お迎えが可能となり次第、お迎えをお願いをしているところでございます。

また、地震など災害の状況によっては園外への避難も想定されますことから、保育園から情報発信ができない状況となった場合においては、福祉子ども課から電話連絡や町ホームページでの周知、災害時伝言ダイヤル等の手段によって対応してまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) 続きまして、幼稚園・小学校・中学校における状況につきまして、ご回答させていただきます。ことし10月の台風第19号上陸によりまして、千葉県を初め福島県、宮城県など日本各地で大雨による甚大な被害がもたらされました。被害地にて避難生活を余儀なくされている方々には一刻も早く平穏な日常生活が戻りますことを願っておるところでございます。この被害に関する一連の報道等により、園児・児童・生徒も被害状況を目のあたりにして自然災害の恐ろしさを感じていることと思います。教育現場におきましても、一層みずからの身はみずから守るという意識を子どもたちに身につけさせる必要があると認識しております。こうした中、町立幼稚園・小学校・中学校におきまして、災害時の避難体制強化に向けた取り組みは不可欠であり、今年度も各学校・幼稚園で避難訓練等を実施しております。その内容といたしましては、地震を初めとする自然災害や火災による避難訓練、警報発令時の下校訓練、奈良県一斉地震行動訓練いわゆるナラ・シェイクアウト、災害時の保護者引き渡し訓練、災害発生時の災害伝言ダイヤルの使い方講習等、多岐にわたる内容となっております。

また、災害時の避難訓練と同じく不審者侵入対策などを目的とした防犯訓練も実施しております。本年4月には、東京都内の中学校で不審者が校内に侵入する事件が発生するなど、依然として子どもの安全安心が脅かされる事象が後を絶たない状況にございます。教職員の危機管理意識を高めますとともに、不審者が校内に侵入した場合の対処法等を学ぶ機会といたしまして、毎年、夏季休業期間中に全教職員を対象に実施しております教育講演会では奈良県警察本部職員を講師に招き、さすまたの使い方や護身術の実技講習を行いました。また斑鳩東小学校等では、西和警察署員が不審者役を行うなど、より実践に近い形での模擬訓練も行い校内連絡体制や動線の確認等を行っております。

このように、さまざまな訓練を通しまして、みずからの身はみずから守るという意識

を育み、いざという事態が発生した場合の子どもたち、そして教職員の行動や役割を培っているところでございます。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 13番、奥村議員。
- ○13番(奥村容子君) ありがとうございます。子どもたちの命を守るため、万全の対策をよろしくお願いを申しあげます。

最後に、高齢者や障害のある方の避難について、お聞きをいたします。

避難行動要支援者に対する町の取り組みについて、お伺いをいたします。

- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) 避難行動要支援者の関係のご質問でございます。

高齢者や障害のある方の避難に対する本町における取り組みの経過でございますが、 先ほどの齋藤議員のご質問にもご答弁をさせていただきましたとおり、避難行動要支援 者名簿の中で情報提供の同意をされた名簿情報につきましては、本年10月から民生委 員や自治会等、防災関係者への提供を始めたところでございます。

今後におきましては、この避難行動要支援者名簿の情報を基本といたしまして、同居世帯、別居家族、緊急時の連絡先、ケアマネジャーやかかりつけ医などの本人を取り巻く状況のほかにも、避難支援となります協力者や支援者、心身の状況を踏まえました避難時における留意事項などを記載をすることにより、より安全円滑に避難行動が行えるよう個別支援計画の策定に向け、自治会や自主防災組織等と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(坂口徹君) 13番、奥村議員。
- ○13番(奥村容子君) ありがとうございます。個別支援計画の策定に向けては、自治会や自主防災組織と連携して取り組んでいくとのことでございますが、避難行動要支援者名簿の提供及び活用に向けた自治会や自主防災組織に対する今後の働きかけについて、町としてどのように考えておられますか、お伺いをいたします。
- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(画巻昭男君) 避難行動要支援者名簿の提供及び活用に向けた自治会や自主 防災組織に対する町の取り組み方針についてでございます。

同意がございました避難行動要支援者名簿の情報につきましては、先ほど、住民生活 部長からご答弁させていただきましたように、本年10月から自治会、自主防災組織を 含めた避難支援等関係者への提供を始めたところでございます。こうしたことから今後、 他市町村も含め既に避難行動要支援者名簿の提供を受け活用されている自治会、自主防 災組織における平時の防災訓練や避難支援体制づくりの方法などの先進事例の紹介等を 行いながら、避難行動要支援者名簿の提供及び活用に関し、自治会、自主防災組織に対 する周知啓発を広く図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(坂口徹君) 13番、奥村議員。
- ○13番(奥村容子君) ありがとうございます。災害はいつ起きるかわかりません。そのときのために、避難支援の体制づくりをどうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長(坂口徹君) 以上で、13番、奥村議員の一般質問は終わりました。 ここで10時20分まで休憩いたします。

(午前 9時59分 休憩)(午前10時20分 再開)

○議長(坂口徹君) 再開いたします。

次に、1番、溝部議員の一般質問をお受けいたします。

1番、溝部議員。

○1番(溝部真紀子君) 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を させていただきます。

まずは、斑鳩町立幼稚園について、お伺いいたします。幼稚園教育は小学校以降の生活や学習の基盤を培う学校教育の始まりとしての大切な場であります。また、次代を担う子どもたちが人間としてたくましく生きる力を身につけられるよう、生涯にわたる人間形成の基礎を培う普遍的かつ重要な役割を担っております。

2019年10月より幼児教育無償化が始まり、女性の社会進出が促され、保育の潜在需要が掘り起こされ保育園への希望者がふえる中、斑鳩町としましても魅力的な幼稚園づくり、子どもの安全の確保、保育士の確保、また、働きやすい環境づくりが一層必要となってまいりますが、まずは斑鳩町の幼稚園の現状を教えてください。

- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) 町立幼稚園の現状でございますけども、まずは12月1日現在の園児数ですが、斑鳩幼稚園は71名、斑鳩西幼稚園は52名、斑鳩東幼稚園は62名、合計185名となっております。また、来年度の在園児の見込み数は斑鳩幼稚園は71名、斑鳩西幼稚園は35名、斑鳩東幼稚園は56名、合計162名でございます。

次に、幼稚園教諭でございますけども、正規職員が14名、また育児休養を取得している職員の補充を含めた担任を持つ常任の臨時講師が3名、また特別支援担当の非常勤

の臨時講師につきましては各園3名の合計9名の配置としております。なお、短時間勤務を希望する者がおりますことからローテーションにより勤務をしており、実雇用が11名となっております。また、非常勤の事務職員が1名となっております。

次に、幼児教育といたしましては、遊びを中心としながら幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開できるようにすることなどを目的としております。本町におきましても、公立幼稚園として県立教育研究所の指導助言を受けながら、園児への指導または教材研究等を行っております。また、各小学校区に各幼稚園を設置している地域性を生かした幼小連携の授業の実施やALTによる英語学習、また、地域の皆様のご協力によるサツマイモの収穫体験、茶道の体験学習、また、身近な自然や歴史文化とふれあうお散歩遠足等を実施しているところでございます。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) 次に、支援が必要な幼児の受け入れ体制の整備についてお伺い いたします。現在、幼稚園での支援が必要な子どもの人数、来年度、入園予定の園児、 また職員の加配状況について教えてください。
- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) まず、幼児の心身発達の状況によりまして何らかの教育上の支援を必要とする園児につきましては、斑鳩幼稚園が7名、斑鳩西幼稚園が6名、斑鳩東幼稚園が9名でございます。また、来年度、支援を必要とする園児につきましては、現在、各園におきまして保護者の皆様方と相談をしているところでございます。

次に、特別支援担当の非常勤の臨時講師についてですが、各園3名の雇用としておりますが、先ほど、ご説明いたしましたように斑鳩幼稚園につきましては短時間勤務を希望する者がおりますことから、ローテーションにより勤務をしており、実雇用は5名となっております。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) 今、お聞きしました支援が必要な子どもへの職員の加配状況について、斑鳩町のこの配置状況はどのように考えたらよいでしょうか。支援が必要な園児の状況はさまざまで、障害の重度や重複化、多様化への対応が必要となりますし、一人ひとりへの指導の充実や安全の確保という観点から見ても、もっと職員を充実させる必要があるかとは思いますが、斑鳩町のお考えはいかがでしょうか。
- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) 今、議員のご質問ですけども、援助の必要な子どもたちの状況

によってもかなり異なっております。しかしながら、各園の子どもたち一人ひとりの状況によりまして加配状況も異なってまいります。そういうところから、また園の訪問をさせてもらいながら、また保護者とも面談させてもらいながら決めさせてもらっているのが現状でございます。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) 今、お聞きしましたが、支援が必要な園児の心身の状況はさまざまであります。その園児の状況がそれぞれ違うように斑鳩町では斑鳩町での状況判断がその時、その時で必要と考えます。現場の先生方からも「保育士が全く足りていない。特別支援担当の職員が休みの日は担任1人でクラスを任されている」など、そのような声をよくうかがいます。事故が起こってからでは遅く、子どもたちの安全の確保のためにもぜひ職員をふやしていただきたいと思います。

そして、今後、斑鳩町立幼稚園における魅力的な園づくりのひとつとして、今後、検 討されている預かり保育について今現在の状況を教えてください。

- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) 預かり保育についてのご質問でございますけども、先の総務常任委員会におきまして、町立幼稚園における預かり保育の検討についてご報告をさせていただいたところでございます。答弁につきましては同様の内容となりますが、現在、町におきましては第2期斑鳩町子ども・子育て支援事業計画の策定を進めているところでございます。その計画の策定にかかりますニーズ調査結果から、幼稚園の預かり保育の潜在的ニーズが高いことを踏まえまして、まずは町立幼稚園における預かり保育を検討しているところでございます。令和3年4月からのスタートを考えており、来年の新入園児募集の時期から周知を考えておるところでございます。

なお、現在、預かり保育の保育時間等全体の制度設計を行っているところでございます。今後、担当の総務常任委員会におきまして、その内容を提示させていただきたいと 考えております。以上でございます。

- ○議長(坂口徹君) 溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) 今後のより一層の魅力的な幼稚園づくり、そして、子どもの安全確保、職員の働きやすい環境づくりのため、今より充実した職員の確保を強く要望して、次の質問に移ります。

続きましては、民生児童委員の全国的ななり手不足につきまして、本町でも同様の問題があるということでお聞きしたいと思います。

民生委員制度は大正6年に岡山県で生活困窮者を支援するため発足した再生顧問制度から、今現在100年を超える歴史ある制度であり、委員を自営業者、会社員やその退職者、専業主婦の方々に担っていただいております。地域のひとり暮らしの高齢者や身障者、ひとり親家庭などを無報酬で支えていただいておりまして、その数は全国で約23万人いらっしゃいます。身近な相談先として困りごとや悩みを受けとめ、行政などにつなげる役割ですが、特殊詐欺や児童虐待、大災害への備えと民生委員が向き合う問題はさらに広がっております。また、委員自身の高齢化も進み60代以上が全体の85パーセントを占め、今後の担い手不足が懸念されております。

そこで、まずは斑鳩町の民生委員の人数など、現状を教えてください。

- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) 町の民生委員の状況ということでございます。民生児童 委員につきましては任期が3年となっておりまして、令和元年12月1日から令和4年 11月30日までを任期といたしまして、一斉改選が行われたところでございます。

斑鳩町におきましては、民生委員・児童委員が44名、主任児童委員が3名、合計47名となっておりますが、現在、後任が決定していない地区が1地区ございます。

年齢につきましては、現在、50代が2名、60代が21名、70代が23名となっており、次回、3年後の改選時には75歳以上となる方は13名となっております。

- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) 3年後の改選時、75歳以上の方が13名いらっしゃるということで、国の基準では75歳未満の方を選任するよう努めよということもあり、単純計算でも13名の方が引退されるということになります。3年後の改選、または将来の民生委員のなり手不足に備えて、活動環境を整える取り組みが必要であると考えます。

他の自治体においては民生児童委員の活動を支えるため、地方交付税の算定基準額を 上回る活動費を支給されている市町村や、民生児童委員の活動軽減に向けた取り組みを 行っていますが、斑鳩町としてはこれらについてはどのようにお考えでしょうか。

- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) 民生委員・児童委員は民生委員法及び児童福祉法にもと づく厚生労働大臣から委嘱される地域福祉を担うボランティアで、非常勤の地方公務員 として位置づけられており、地域の住民の身近な相談役といたしまして地域の見守りや 関係機関への橋渡しなど、地域福祉の担い手としてさまざまな活動が行われております。 しかし、近年の高齢社会の急速な進展や生活困窮者、児童虐待など多様化、複雑化した

問題を抱える世帯の増加など、民生委員を取り巻く社会情勢は厳しさを増しており、民 生委員への期待はますます高まっておりますが、退職年齢の引き上げや民生委員活動の 業務量の増加などにより、全国的になり手不足の問題が生じております。

本町におきましては、今回の一斉改選にあたり、後任候補の推薦には大変苦慮いたし ており、仕事をしているため平日に民生児童委員協議会の定期的な会議への出席が困難 であることや、担当地域における活動以外のボランティア活動への参加が負担であると いったお声をお聞きしている状況でございます。このような状況の中で、今月1日から 新たな体制で民生委員児童委員協議会の運営が開始されておりますことから、今回の質 問者からのご提案を含め、今回の改正において地域からいただいたご意見等は協議会及 び協議会事務局であります社会福祉協議会にお伝えをいたしまして、活動しやすい環境 整備についてともに協議してまいりたいというふうに考えております。また、今回、ご 提案いただきました活動費についてでございますが、民生委員は無報酬であり、現在、 民生委員個人に対しては活動に必要な電話代や交通費などの費用といたしまして年間5 万9千円を支給しておるところでございます。他市町村の事例では、県補助の活動費に 町が上乗せして支給を行っているところもあるようでございますけれども、これまでに も民生委員の皆様から現状の金額では活動費が不足するといったお声をお聞きしていな いということから、本町におきましては基準額の活動費を支給をさせていただいている ところでございます。今後も、他市町村の事例も調査研究をいたしまして、協議会とも ご相談を申しあげながら、活動しやすい環境の整備に努めてまいりたいというふうに考 えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申しあげます。

- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) 民生児童委員のなり手不足に対して新たに「協力員」というボランティアを設け、民生委員を助けてもらおうという動きが一部の自治体で始まっているとお聞きします。協力員は、高齢者に対しての全般的な対応を担当しており、高齢者宅の訪問に同伴することなど補助的な業務を行います。従来は、民生委員だけでは目が行き届かなかった遠方の高齢者もサポートでき。迅速に福祉につなげていくことができたり、また、民生委員の負担軽減につながり、その協力員の方が将来の民生委員になっていくということも考えられ、なり手不足の解消になることもあると考えます。

この協力員のサポートについて、斑鳩町はどのようにお考えでしょうか。

- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) サポート制度の関係のご質問でございます。本町に限ら

ず全国的に民生委員のなり手不足が問題となりますなか、県外の自治体では民生委員の 負担軽減を図る手段といたしまして、民生委員が行う見守り活動や地域福祉活動の補助 を行う民生委員協力制度を導入されている事例もございます。先進例を見ますと、民生 委員は厚生労働大臣が委嘱するものでございますが、民生委員協力員は市町村長が委嘱 し、民生委員が民生委員活動を行うにあたり、協力員を必要とするときに、必要とする 民生委員自身が地区内から候補者を選び、民生委員児童委員協議会会長と協議をし、市 町村長に推薦するという方法をとられるようでございます。また、民生委員協力員は民 生委員と協力し、その支持、指導により民生委員が行う見守り活動や地域福祉活動を補 助し、守秘義務や職務上の地位の政治的利用の禁止など民生委員法に規定されている民 生委員と同様の義務も課されているというところが一般的なようでございます。

本町におきましても、担当される地区によっては担当区域に複数の自治会が存在する場合があり、協力員を配置することにより、よりきめ細かな活動が維持できることも想定され、協力員が次の民生委員として活動していただける仕組みが構築されれば、なり手不足の解消にもつながるものと思われますが、先ほどの質問にもお答えさせていただきましたとおり、この12月1日から新たな体制で民生委員児童委員協議会が運営されておりますことから、協力員制度の実施につきましても協議会のご意見をお聞かせていただくなかで、他市町村の事例も参考にしながら調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) 今後、なり手不足は加速していくことが予想されます。斑鳩町でも早目に民生委員の活動しやすい環境をぜひ整備していただけるよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、斑鳩町及び関係団体において、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを未然に防ぐ取り組みについて、お伺いさせていただきます。

まず、斑鳩町のこれまでの取り組みについてお伺いさせていただきます。

- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(画巻昭男君) 斑鳩町におけるパワーハラスメント及びセクシャルハラスメントに関する研修等の取り組み状況についてでございます。はじめに、セクシャルハラスメントにつきましては一般に相手を不快にさせる性的な言動を言い、基本的には受け手がその言動を不快に感じた場合にはセクシャルハラスメントにあたると言われております。次に、パワーハラスメントにつきましては、一般に職務上の地位や権限、または

職場内の優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて、人格と尊厳を侵害する言動を行い、精神的身体的な苦痛を与え、あるいは職場環境を悪化させることであると言われております。これらのハラスメントに対する斑鳩町の取り組みといたしましては、斑鳩町職員服務規程においてセクシャルハラスメントの禁止を規定しているところでございます。また、パワーハラスメントにつきましては、近年、職場等における不適切な言動が社会問題化しており、国におきましては本年の人事院勧告にもとづき勤務環境の整備として、今後、新たなハラスメント防止策を講じていくこととされているところでございます。

こうしたことを受けまして、斑鳩町では、職場におけるハラスメント対策に関する研修に職員を参加させるなど組織的な取り組みを進めているところでございます。

また、こうしたハラスメントに対する職員からの人事管理等に関する相談体制といた しましては、総務課に相談窓口を設置しており、働きやすい職場環境の整備に取り組ん でいるところでございます。以上でございます。

- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) 研修に派遣されているというご答弁でしたが、最近では、いつ されましたでしょうか。また、最近の研修会には何人ぐらいの職員が研修に参加されま したか。
- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(画巻昭男君) 職員研修につきましてのご質問でございますが、先月、11 月18日に開催されました奈良県市町村職員研修センター主催の、主に管理監督者向け のハラスメント対策を含むメンタルヘルス研修に総務課長が1名参加させていただいて おります。以上でございます。
- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) しっかりと研修を行い、組織として職員が働きやすい環境に努めていることを確認させていただきました。ところで、セクシャルハラスメントについては、斑鳩町服務規程において禁止事項を規定されているとのことでしたが、どのような内容を規定されているのか、教えてください。
- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(画巻昭男君) 斑鳩町職員服務規程におけるセクシャルハラスメントの禁止 の内容についてでございますが、職員は個人の尊厳を重んじ職場の秩序を保持し、誠実 にその職務を遂行しなければならない、と規定されているところでございます。その禁 止事項につきましては、1つとして、むやみに身体に接触したりするなど職場での性的

な行動によって他人に不快な思いをさせることや職場の環境を悪くすること、2つとして、職務中の他の職員の職務に支障を与えるような性的関心を示したり、性的な行為をしかけること。3つとして、職責などの地位を利用して性的な強要をすること。以上となっているところでございます。

- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) ありがとうございます。これまでの斑鳩町の取り組みにもかかわらず、近年、起こってしまったパワハラ及びセクハラの件数についてもお伺いいたします。外部団体についても調査していただいていると思いますので、あわせて教えてください。
- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(西巻昭男君) はじめに、本町における近年のパワーハラスメント及びセクシャルハラスメントの状況についてでございます。当該事案での懲戒処分等は行っておりません。また、相談窓口での相談も受けてない状況でございます。次に、関係団体でございますが、これにつきましては3つの団体で調査させていただいたところでございます。斑鳩町文化振興財団及び斑鳩町観光協会につきましてはそれぞれの団体に確認いたしましたところ、同じく近年の当該事案にかかる処分や相談は受けていない状況でございました。次に、斑鳩町社会福祉協議会につきましては、処分等の実績はございませんが、相談件数は1件あると聞いているところでございます。以上でございます。
- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) 社会福祉協議会での1件の相談とは、いつごろのお話でしょうか。また、社会福祉協議会の職員は斑鳩町が行っている研修等には参加はできないのでしょうか。
- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(画巻昭男君) 社会福祉協議会の内容の件につきましては、本町以外の団体に関するものでございまして、答弁させていただく立場にございませんので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。なお、いわゆる先ほど申しあげました研修の参加につきましては、いわゆる市町村ではございませんので、その主催の研修には参加できないということになっているところでございます。以上です。
- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) 再度、確認なんですけれども、その案件は解決された案件でしょうか、係争中ですか。おわかりになられる範囲で教えてくださいませ。

- ○議長(坂口徹君) 面巻総務部長。
- ○総務部長(画巻昭男君) 社会福祉協議会の相談内容につきましては、現在、調査中であるということをお聞きしているところでございます。
- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) その案件では、どのような体制で相談にのっているのでしょうか。弁護士や公平委員会のもと、透明性を持った平等な相談体制のもとに行われているのでしょうか。また、その件と合わせて、次の質問、セクハラ、パワハラを受けた被害者への配慮、心のケアについて、どのような対策を考えているのか、お伺いいたします。
- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(画巻昭男君) まず1つ目の前段のご質問でございますが、先ほどのご答弁 でもさせていただきましたとおり、本町以外の団体のことに関するものでございまして、 答弁のほうはさせていただく立場にないことですので、申しわけございませんがよろし くお願いいたします。

次の被害者への配慮、心のケアにつきまして、斑鳩町としてどのような取り組み、対策をしているのかというご質問でございますが、ハラスメントを未然に防ぐ取り組みが最も重要であり、そのためには職員一人ひとりがハラスメントとはどのようなものかをきちんと認識する必要がございます。そうしたことから、ハラスメントに該当する事例等の周知を通して啓発を行いますとともに、ハラスメントに関する職員研修の充実にも取り組んでまいりたいと考えております。また、万が一、ハラスメントが起こってしまった場合には、早急に事実確認を行い、被害者にとって必要な支援等を行うとともに、組織として適切に対応してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、ハラスメントの問題は職員の勤労意欲を低下させ組織全体の士気や能率の低下につながるおそれがありますことから、良好な職場環境づくりに向けハラスメント対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) ありがとうございます。重複いたしますが、組織の長である町長に再度お伺いいたします。万が一、ハラスメントが起こった場合、また暴行などが確認できたときは、何らかの処罰がございますでしょうか。
- ○議長(坂口徹君) 中西町長。
- ○町長(中西和夫君) 先ほども部長のほうから答弁がございましたように、もしもそのような形でハラスメントが起こったという場合には、すみやかにその事実確認等も確認

しながらですね、被害者の支援、また加害者への処分また指導等を行ってまいりたいというふうに考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

- ○議長(坂口徹君) 1番、溝部議員。
- ○1番(溝部真紀子君) 今後も、現場で働く職員が安心して働ける環境づくりをお願い いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- ○議長(坂口徹君) 以上で、1番、溝部議員の一般質問は終わりました。続いて、9番、横田議員の一般質問をお受けします。9番、横田議員。
- ○9番(横田敏文君) それでは、財政について質問をさせていただきます。

令和10年までの一般会計財政見通しを見ますと、平成30年度決算との比較で、歳入で6億4,400万の減少、うち町税で9,900万、地方交付税で2億4,200万の減少になっています。歳出では2億8,100万の減少、うち扶助費で1億1,100万円の減少となっています。また、経常収支比率で98.6パーセント、30年度比5ポイントの悪化と、大変厳しい財政運営を予想されています。

最近の新聞報道で、大淀町の経常収支比率が100パーセントを超過し、財政悪化に伴い住民説明会が開催される記事や、県内39市町村で財政悪化が28市町村あると発表されています。平成30年度県内15町の経常収支比率順位は1位の川西町が84.6パーセント、斑鳩町は4位で93.6パーセントとなっておりまして、前年比1ポイントの改善がなされています。このような見通しを踏まえ、令和2年度予算に対する考え方をお聞かせください。

- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(西巻昭男君) 令和2年度予算編成に向けての考え方につきましてのご質問でございます。先ほど、議員が述べられたとおり、平成30年度の決算資料における一般会計の財政見通しにつきましては、財源不足が続く極めて厳しい状況を予測しているところでございます。特に、地方交付税は次元的な財源措置の終了した後の代替財源を含めずに見込んでおりまして、国の税収等を勘案いたしましても今後の伸びは期待できず、歳入に大きな影響を及ぼし、さらなる財源不足を拡大させる可能性がございます。また、ご質問にもございました経常収支比率は今後、悪化していくことが想定され、増加傾向にある経常的経費の削減が課題となっているところでございます。そうしたことから、全体的な視点を持って各事務事業の必要性や費用対効果を勘案し、財源に見合った財政規模に抑制していく必要があるものと考えているところでございます。

このことを踏まえた上で、予算編成の基本方針といたしまして、1つとして町民が誇りを感じ誰もが行きたいと感じるまちづくり、2つとして、世界文化遺産のある町にふさわしい教育のまちづくり、3つとして、子育でがしやすく働く女性が輝くまちづくり、4つとして、誰もが住み続けたいと願うまちづくり、5つとして、安心して生活できるまちづくりの5つの柱を掲げ、これらに重点を置きながら町民の皆様とのさらなる協働、国・県や近隣市町との連携、制度や仕組みの改善創設、新たな財源の確保などあらゆる創意工夫を重ねるとともに、緊急度、優先度を見極めながら、既存事業の見直し等による財源の平準化を図るなどにより、必要な財源を捻出し、予算編成を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(坂口徹君) 9番、横田議員。
- ○9番(横田敏文君) ありがとうございました。ぜひ、中・長期的な視点で、めりはり をつけて柔軟な財政運営ができるようによろしくお願いいたします。

続きまして、2点目は、補助金の活用をしていくとの視点で、持続可能な開発目標SDGsの取り組みは町としてどのように考えているのか。広陵町、三郷町、生駒市は既に取り組みを始めています。今後、環境問題への関心が高まり、補助額、補助率が高まることが予想されると私は思います。斑鳩町としても取り組んでいくべきだと考えます。また、SDGs未来都市の認定を受けるには非常に計画をつくるのに手間がかかるのは承知をしています。しかし、一度、計画をつくると、いろいろと補助制度にも応用が可能です。初めての一歩を斑鳩町としてもチャレンジしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(西巻昭男君) 持続可能な開発目標SDGsの取り組みに関するご質問でございます。SDGsは2015年の国連サミットで採択された国際的な行動計画である持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された2016年から2030年までの国際目標でございます。持続可能な世界を実現するため17の目標と169のターゲット、これらの目標達成に向けた達成状況を図る指標で構成されているところでございます。地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決することの重要性が示されております。我が国におきましても、平成28年12月に持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない経済・社会・環境の総合的向上が実現された未来への先駆者を目指すことをビジョンとしたSDGs実施指針が決定されました。また、平成29年6月に閣議決定された、ま

ち・ひと・しごと創生基本方針 2 0 1 7 において、地方公共団体における持続可能な開発目標 S D G s の推進が盛り込まれ、地方創生を一層推進する上で、平成 2 2 年に閣議決定され、国の成長戦略に位置づけられた環境未来都市構想をさらに発展させ、新たに S D G s の手法を取り入れて、戦略的に進めていくことが重要とされたところです。

本町といたしましても、SDGsが示す多様な目標の追求は地方自治体における諸課題の解決に貢献するものであり、住民が夢や希望を持ち、うるおいのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成することを目標とする地方創生に資するものと考えております。今年度と来年度で進めることとしております総合戦略と一体となった次期総合計画の策定など経済・社会・環境の好循環にもとづいて達成する地方創生の実現に向けた本町が発展するためのツールとしてのSDGsの取り組みにつきまして、先進地の取り組み事例も参考とさせていただきながら、しっかりと議論してまいりたいと考えております。また、質問者がおっしゃられる補助金の活用といった側面につきましても、調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(坂口徹君) 9番、横田議員。
- ○9番(横田敏文君) ありがとうございました。次期総合計画の整合性を確認しながら、 議論を深めていただきたいと思います。

次に、カーボンマネジメント強化事業への取り組みについて、お伺いいたします。 公共施設への省エネルギー設備等の導入を支援する事業です。これから公共施設等い ろいろと更新が必要です。こういった補助金を取りに行くという姿勢が大事だと思いま すが、いかがでしょうか。

- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) 議員もご存じのとおり、気候変動の脅威に対する世界全体の取り組みとして、パリ協定のもと地球温暖化対策計画にもとづき国内の温室効果ガスの大幅な排出削減が喫緊の課題となっております。このような状況の中、地方公共団体は地球温暖化対策の推進に関する法律にもとづき、国が策定いたしました地球温暖化対策計画に即してみずからの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画として、地方公共団体実行計画を策定し、PDCA体制を通じて公共施設等からの温室効果ガス排出の削減等に努めるものとされております。また、国では全ての地方公共団体に対して、地方公共団体実行計画にもとづく取り組みの大胆な強化、拡充またCO2排出削減に向けた検討対策を組織を挙げて実施するよう促し、地方公共団体の事務事業に伴う排出量を2030年度には2

013年度比約40パーセント削減の目標に向けて、地方公共団体カーボンマネジメント強化事業を推進しているところでございます。この地方公共団体カーボンマネジメント強化事業とは、地方公共団体実行計画にもとづく取り組みを強化・拡充し、先進的な取り組みを行おうとする地方公共団体等に対してカーボンマネジメント体制の整備等を条件として公共施設への省エネ設備等、導入に対して補助を行う事業でございます。

当町では、地球温暖化対策の推進に関する法律にもとづく地球温暖化防止実行計画を 平成19年6月に策定し、地球温暖化防止に向けた取り組みを行ってきたところではご ざいますが、平成28年に新たに国において地球温暖化対策計画が示されましたことか ら、この計画に即した形での地方公共団体実行計画を更新する必要があり、更新の際に は削減目標を達成するため、さまざまな国の施策などの活用についても合わせて検討し てまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(坂口徹君) 9番、横田議員。
- ○9番(横田敏文君) ありがとうございました。ぜひ、国の施策等も活用して展開して ほしいと思います。

次に、健康づくりに対する補助金活用について、お伺いいたします。

人生百年時代の到来を見据え、高齢者から若者まで誰もがいくつになっても活躍できるためには疾病や介護予防、健康づくりに向けた取り組みを強化していく必要があります。特に、急増する高齢者の健康づくりは重要であると考えますが、限られた財源の中で効果的に取り組んでいくためには補助金を活用しながら、新たな切り口で事業を展開すべきであると考えますが、町の見解をお示しください。

- ○議長(坂口徹君) 加藤住民生活部長。
- ○住民生活部長(加藤惠三君) 特に急増する高齢者の健康づくりについてのご質問でございますが、本町におきましても高齢化は急速に進行しており、特に、後期高齢者の増加は顕著で、町の将来推計によりますと、団塊の世代が全て後期高齢者に移行いたします令和7年には高齢化率は約32パーセントとなり、全高齢者数に占める後期高齢者の割合は60パーセントを超えるというふうに予想をされております。

このことからも、健康寿命を延伸するためには高齢者の健康づくりを推進することが 重要となってまいります。これまでの保健事業は、75歳を境に国民健康保険制度等か ら後期高齢者医療制度へ移行する際には、保健事業の実施主体も市町村等から後期高齢 者医療広域連合に移行することとなり、保健事業も後期高齢者医療広域連合が主体とな って実施しているところでございます。しかしながら、介護予防は市町村が主体となっ て実施するため、高齢者の健康状況や生活機能の課題についても一体的に対応できていないという課題があがっております。このことから、国におきましては高齢者の心身の特性に応じたきめ細かな保健事業を進めるため、本年5月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、高齢者保健事業は後期高齢者医療広域連合から市町村が受託し、介護の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に取り組んでいくことというふうにされたところでございます。そうしたことから、奈良県におきましては一体的な取り組みに向けまして、令和2年度以降において、奈良県後期高齢者医療広域連合が構成市町村と協議しながら高齢者保健事業について検討し、市町村は奈良県後期高齢者医療広域連合から事業を受託して実施することとなっております。この一体的実施には、奈良県後期高齢者医療広域連合が委託事業費を交付し、国が特別調整交付金で支援することとなりますことから、交付金を活用しながら、きめ細かな事業に取り組み、健康寿命の延伸を図ってまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(坂口徹君) 9番、横田議員。
- ○9番(横田敏文君) ありがとうございました。「国の政策で病気予防に1,500億円の自治体交付金が予算計上される」と報道がありました。積極的な取り組みをお願いいたします。また、補助金を取る姿勢について、これから少子高齢化の時代で予算が目減りしていく中、国や県と連携して補助金をしっかりと取っていくという視点が大事だと思います。中西町政になって県・国とのパイプが太くなったと感じていますが、トップセールスを含め、さらなる活躍を期待したいと思います。

次に、歳入増の視点でお伺いいたします。1点目は、ふるさと納税への取り組みについて、現状の寄附金受入額は28年度1,500万、29年度1,140万、30年度は730万と28年度比半減しています。そこで、現在のふるさと納税の収支と住民税の控除額についてお示しをいただきたいと思います。

- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(西巻昭男君) 現在のふるさと納税の収支等に関するご質問でございます。 はじめに、ご指摘いただきました過去3年間のふるさと納税の寄附受入額の減少につ きましては、国の制度変更により返礼品の地場産品等の基準が厳格化されたことに伴い、 本町の返礼品のうち友好都市等の特産品を除外したことがその主な要因となっていると ころでございます。

次に、本町におけるふるさと納税の寄附受入額と町民税の控除額につきまして、過去

3年間の推移を見てみますと、平成28年度は寄附受入額が1,498万円であるのに対し、寄附による税控除額が2,135万円であり、差し引きで637万円の赤字、平成29年度は寄附受入額が1,139万円であるのに対し、寄附による税控除額が3,307万円であり、差し引きで2,168万円の赤字、平成30年度は寄附受入額が733万円であるのに対し、寄附による税控除額が3,404万円であり、差し引きで2,671万円の赤字となっております。このように、寄附による税控除額は近年、急激に増加している状況でありますが、この減収分の補填につきましては、国においてその一定額が地方交付税算定の基礎となる基準財政収入額に寄附金税額控除として算入されており、地方交付税に反映される仕組みとなっているところでございます。現在のところ、税控除額の75パーセント程度が算入されておりますので、税控除額の75パーセントが普通交付税として算入されると仮定し、先ほど、申しあげました各年度の収支額に加算いたしますと、平成28年度は388万円の黒字、平成29年度は566万円の赤字、平成30年度は190万円の赤字となっているところでございます。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 9番、横田議員。
- ○9番(横田敏文君) ありがとうございました。次に、今後の取り組みについて、お伺いをいたします。地元の特産物や観光をPRする手段と考えれば、斑鳩町に寄附するだけでなく特産物を直接購入したり観光に出かけたりすることにもつながります。それがまた行政サービスの向上につながると思います。最近の返礼品を見ますと、ペア宿泊券、バギーで遺産めぐり等も新たに掲載されており、ふるさと納税ポータルサイトを活用され情報発信されていますが、さらなる施策も検討していくべきだと考えます。

町として、どのような取り組みをされるのか、具体的施策があればお示しください。

- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(画巻昭男君) 先ほどの答弁でも少し触れましたように、ふるさと納税制度 につきましては、ことしの6月からふるさと納税の受け入れ対象自治体を総務大臣が指 定する制度となり、地場産品の基準等の制度運用が厳格化されているところです。

この影響を受けまして、各自治体の返礼品がより地域に特化したものとなったことから、本町におきましてもこれを機会にさらなる地元特産品のPRや販路開拓、また、ご質問でもございました「門前宿 和空・法隆寺」のペア宿泊券や、バギー体験チケットなど体験型商品の拡充による観光客の増加を図り、観光振興や地域経済の活性化を促すなど新制度の範囲内での積極的な活用に努めているところでございます。また、本町への寄附募集につきましては、これまでと同様にインターネット申し込みが可能なふるさ

と納税ポータルサイトを活用するとともに、同種サイトのシェアが分散化する近年の傾向に対応するため、現在、3つのサイトで寄附申し込みを受け付けているところでございますが、来年度以降に1つのサイトを新たに追加することを検討しているところでございます。今後とも、ふるさと納税を活用した体験型商品や特産品のPRに向けて、斑鳩ブランドとして認定する新たな地場産品を追加するなど、本町の財源確保や地域振興に向けての取り組みを引き続き、積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申しあげます。

- ○議長(坂口徹君) 9番、横田議員。
- ○9番(横田敏文君) ありがとうございました。ぜひ、黒字化を目指して、観光事業と コラボした施策展開をお願いいたします。次に、観光客誘導事業のさらなる展開につい てお伺いをいたします。観光客数、令和2年度目標150万人に対して平成27年度7 7万人、28年度110万人、29年度107万人、30年度98万人と推移してます。 目標比52万人の大幅な乖離をしています。町として、どのような施策展開を考えて いるのか、また、税収効果はどのように考えておるのか、お伺いをします。
- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- 斑鳩町の観光客数につきましては、ご指摘のとおり平城遷都1300年祭が開催された平成22年度の127万人をピークに徐々に減少してきております。このような中、 斑鳩町の歴史文化を観光地としての価値と捉え、聖徳太子1400年御遠忌の2021年に向け、観光が重要な産業として育つことで、交流人口の増加、さらには斑鳩の里の

知名度の向上につなげるため、平成29年3月に斑鳩町観光戦略を策定いたしました。

○総務部長(面巻昭男君) 斑鳩町の観光施策の展開等に関するご質問でございます。

本格的な人口減少、少子高齢化時代の到来を見据えながら、観光客一人ひとりのニーズや満足度に着目しつつ、持続可能な観光振興と地域の活性化を目指すため、現在の「拠点通過型観光」から、長く滞在していただき、じっくり斑鳩町を味わい感じていただける「散策回遊着地型観光」に移行できるよう、受け入れ環境の整備・充実が必要であると考えているところでございます。

本年には、住宅宿泊事業法いわゆる民泊新法の施行後、町内では初の民泊「いかるが日和」が6月22日にオープンし、また、平成26年10月に施行した法隆寺周辺地区特別用途地区内で初めての宿泊施設となる「門前宿 和空・法隆寺」が9月8日オープンいたしました。さらには、法隆寺iセンター北東側の町有地に斑鳩マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業によるマルシェ及びホテルが来年12月にオープンする予定となっ

ております。また、本年8月30日には、株式会社官民連携事業研究所と官民連携促進 に関する連携協定書を締結し、本町といたしましても観光を含めたさまざまな分野にお きまして、民間の力をまちづくりに生かすことを力強く進めているところでございます。

観光は、関連する分野が多岐にわたることから、地域経済の波及効果が大きく裾野の広い産業と言われております。これら宿泊施設の整備や滞在時間が延びることで観光消費が拡大し新たな産業の需要が生じることによって、飲食業、小売業、サービス業、交通などのさまざまな産業の活性化につながります。また、雇用の創出にもつながると考えており、こうした地域経済の好循環が生み出され地域の税収効果として反映されていくものと期待しているところでございます。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 9番、横田議員。
- ○9番(横田敏文君) ありがとうございました。斑鳩町には歴史ある行事等もたくさん あると思います。ぜひ、メディア等を通じてアピールする施策を地元とコラボしてお願 いしたいと考えます。

次に、今後の取り組みについて、お伺いいたします。

和のあかりや、1400年御遠忌に向けて展開されていますが、もちろんその取り組みは大事であります。予算や戦略を立てる際には目標を達成するために何をするのか、また、そのために何をするのかという要因分析をして対策実施をするPDCAが企業人の考え方です。斑鳩町の観光戦略に対して、本当にこの数字を達成しようと思ってこの戦略を立てたのなら、それだけの予算をどんと観光につけるべきです。観光プロモーションにもっとお金を使うべきだと思いますが、町の見解をお聞かせください。

- ○議長(坂口徹君) 西巻総務部長。
- ○総務部長(両巻昭男君) 観光プロモーションに関するご質問でございます。

東京2020オリンピック・パラリンピックを1年後に控え、2023年の法隆寺世界文化遺産登録30周年、また、2025年には大阪関西万博を控える中、斑鳩町といたしましてもこれらを絶好の機会ととらえ、斑鳩町の魅力を積極的に発信することで国内外から多くの観光客の来訪につなげてまいりたいと考えております。

本年10月には、観光関連団体間の戦略の共有、方向性の確認をすることを趣旨として、斑鳩町観光協会、斑鳩町商工会、また、地方公共団体と連携して観光地域づくりを行う法人として、観光庁に登録された国内で唯一の日本版DMO候補法人である斑鳩産業株式会社と斑鳩町で構成する斑鳩町観光戦略実務者会議を立ち上げたところでございます。今後は、独立行政法人日本貿易振興機構や独立行政法人国際観光振興機構、奈良

県などの観光関連団体を加えた、斑鳩町観光推進連絡調整会議につきましても立ち上げてまいりたいと考えております。観光振興にあたりましては、どこから来られたのか、どのように来られたのか、何のために来られたのかなどのマーケティング調査を行い、観光客の今とこれからのニーズを把握することで、新しい斑鳩観光の形を創出し、観光振興施策を推し進めていくことが重要でございます。先月11月19日と20日には、DMO候補法人・斑鳩産業株式会社と広域連携DMO法人・一般社団法人関西観光本部の連携により、外国人4名の方による1泊2日の観光客体験メニューを中心としたファムトリップを開催されました。現在の観光商品の課題の抽出とそれらのブラッシュアップを行い、受け入れ体制の充実を進めていくこととしております。

観光客により多く訪れていただき、より長く滞在していただくことにより、斑鳩町に 来訪していただくきっかけづくりも重要となってまいります。斑鳩町といたしましても、 質問者がおっしゃいますように、より多くの観光客を誘客するためには観光プロモーションの充実が非常に大切であると考えております。

旅行会社や交通関係機関などのキャリアに対して旅行商品を造成していただけるよう、さまざまなキャリアが多く参加する商品説明会や奈良県などの行政機関が主催する商談会や展示会への参加、テレビやラジオ、新聞などのマスメディアへの積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。さらには、町長を含めた観光関連団体が一丸となって、トップセールスを行っていくなど、国の補助金なども積極的に活用しながら効果的かつ効率的な観光プロモーションができるよう、さまざまな機会をとらえ、創意工夫してまいりたいと考えております。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 9番、横田議員。
- ○9番(横田敏文君) どうもありがとうございました。財政について、質問させていただきました。歳入増、歳出減の施策について、PDCAをしっかり展開していただき、 柔軟な財政運営ができるようにお願いし、質問を終わります。
- ○議長(坂口徹君) 以上で、9番、横田議員の一般質問は終わりました。 次に、6番、大森議員の一般質問をお受けいたします。 6番、大森議員。
- ○6番(大森恒太朗君) 議長の許可を得ましたので、通告書に沿ってご質問させていた だきます。

地籍調査の今後の見通しについて、行財政改革の推進とまちづくりに欠かせない事業 として地籍調査があるが、どのような事業があるのか、お示しください。

- ○議長(坂口徹君) 植村都市建設部長。
- ○都市建設部長(植村俊彦君) 地籍調査についてのご質問でございます。

まず、地籍とは、いわば土地に関する戸籍のことでございます。各個人に固有の戸籍という情報があるように、土地につきましても地籍の情報があるものでございます。我が国では、土地に関する記録は登記書において管理をされているところでございますが、土地の位置や形状等を示す情報として、登記書に備えつけられている地図や図面はその半分ほどが明治時代の地租改正時につくられた地図などをもとにしたものでございます。そのため、これらの地図や図面は土地の境界や形状などが現実とは異なっている場合が多くありまして、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合がございます。地籍調査は、国土調査法にもとづきまして、これらの土地を市町村が主体となり1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査でございます。地籍調査を実施することによりまして、その成果を法務局に送付し、登記簿の記載が修正され、地図が更新されるというものでございます。

そのほかに、地籍を整理する手法といたしまして、法務局が直接、調査を行う不動産登記法第14条第1項の規定による地図作成作業や国土調査法第19条第5項の規定による国土調査以外の測量及び調査を行った者が国土調査の成果として認証されたもの、また、土地改良区等が行う土地分類調査などで国土調査の成果と同等以上の制度または正確さを有するものと認証されたものがございます。

- ○議長(坂口徹君) 6番、大森議員。
- ○6番(大森恒太朗君) 法14条地図作成作業が本町で実施された経緯、実績をお伺い いたします。
- ○議長(坂口徹君) 植村都市建設部長。
- ○都市建設部長(植村俊彦君) 不動産登記法第14条第1項による地図作成作業が本町で実施された経緯、実績についてでございます。

平成20年度におきまして、龍田北1丁目地内の土地所有者等により、「当該地域が地図混乱地域であるため、行政で地図の整理を実施してもらいたい」との要望があったことから、町で情報収集を行ってまいりました。その結果、地図が混乱していると思われる地域が町内に数か所あることが判明し、これらの問題を解消するため、法務局が事業主体となります不動産登記法第14条第1項の地図作成作業を実施していただくよう、奈良地方法務局へ要望を重ねてまいりました。そういったところ、平成25年度及び平成26年度に龍田北1丁目、龍田西3丁目、龍田西6丁目及び龍田西8丁目の0.34

平方キロメートルにおきまして、この不動産登記法第14条第1項の地図作成作業が実施されたところでございます。その後、平成29年度及び30年度には、龍田西4丁目、龍田西5丁目、龍田西7丁目、稲葉西1丁目、稲葉西2丁目、神南3丁目から神南5丁目の0.64平方キロメートルを実施されました。また、平成30年度及び令和元年度には、興留1丁目から興留7丁目までと法隆寺南1丁目、法隆寺南2丁目の一部の0.58平方キロメートルを実施されているところでございます。

- ○議長(坂口徹君) 6番、大森議員。
- ○6番(大森恒太朗君) それでは、法14条地図作成作業の効果と、今後の見通しをお 伺いいたします。
- ○議長(坂口徹君) 植村都市建設部長。
- ○都市建設部長(植村俊彦君) 不動産登記法第14条第1項の地図作成作業の効果と今後の見通しについてでございます。この地図作成作業の効果といたしましては、国家基準点を基礎とした基準点測量と、土地所有者の立ち合いを求めて境界を確認して行う1 筆地調査測量によりまして、土地の区画及び地番の状況を明確にして、地図に現地復元性を持たせるものであり、この地図が作成されますと、土地、登記の正確性と信頼性を一層高めるとともに、土地所有者の保護と不動産取引の安全がより確保されることとなるものでございます。今後、斑鳩町内の他の地域におきましても、先ほど申しあげました他の地域におきましても同様の地図混乱地域の解消につきまして、積極的に奈良地方法務局へ要望を行ってまいりたいと考えております。
- ○議長(坂口徹君) 6番、大森議員。
- ○6番(大森恒太朗君) 土地の境界紛争を未然に防ぐ、また、固定資産税の課税の適正 化が図れるというメリットもあります。大和郡山市では、法14条地図作成作業が完了 したことにより、懸案事項の近鉄郡山駅周辺の整備が可能になったとお聞きしています。 今後も積極的に奈良地方法務局への要望を継続して行っていただくことをお願いします。 それでは次に、平成3年6月議会から数回、国土調査法にもとづく地籍調査について ご質問があるが、これらの内容と認識をお示しください。
- ○議長(坂口徹君) 植村都市建設部長。
- ○都市建設部長(植村俊彦君) 平成3年6月議会から、数回、国土調査法にもとづく地籍調査についての質問等ございまして、その内容と認識についてのご質問かと思います。 質問の内容といたしましては、主に国土調査法にもとづく地籍調査の早期実施に関するものでございました。斑鳩町といたしましては、地籍調査を実施することにより、土

地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化、まちづくりの円滑な推進、さらには固定資産税の課税の適正化等、その効果は多岐にわたるものでございまして、地籍調査の有効性や重要性については認識をさせていただいているところでございます。

しかしながら、斑鳩町におきましては住民サービスが拡大する傾向にある一方で、財源の確保が厳しく、限られた人材の中で町行政を進めていく必要がございます。国庫補助等によりまして財政的な負担はある程度軽減されるというものの、財政面等におきまして長期的な取り組みとして地籍調査を実施していくことは難しいと判断し、実施を見送ってきたところでございます。

- ○議長(坂口徹君) 6番、大森議員。
- ○6番(大森恒太朗君) 平成2年から、第4次十箇年計画、そして第5次、第6次と平成の30年間、その有効性や重要性を認識しながら国土調査法にもとづく県からの要請にも応じず、地籍調査を実施してこなかった事実には行政の怠慢、不可解でしかありません。昨年から、いろいろな事業見直し、改善実施を前向きに実行されています現在、令和2年から始まる国土調査事業第7次十箇年計画への対応をお伺いいたします。
- ○議長(坂口徹君) 植村都市建設部長。
- ○都市建設部長(植村俊彦君) 令和2年から始まります第7次国土調査事業十箇年計画への対応についてでございます。地籍調査は、おっしゃっているように国土調査事業十箇年計画にもとづいて計画的に行ってまいるものでございます。これまで、国土調査事業十箇年計画は6回作成されてきておりましたが、令和2年から7回目となります第7次の計画が始まるというものでございます。斑鳩町といたしましては、先ほど申しあげましたように、これまでこの事業を見送ってまいりましたが、ここ数年、頻発しております自然災害などへの対応も考え合わせまして、次期第7次国土調査事業十箇年計画につきましては実施していこうというものでございます。今後におきましては、令和3年度から地籍測量図等にもとづく測量を実施していくための事業計画、事務手続き、あるいは事業準備作業を令和2年度から行っていく予定といたしております。
- ○議長(坂口徹君) 6番、大森議員。
- ○6番(大森恒太朗君) 事業計画、事務手続には県の主導と民間活用が不可欠です。十 分な事業準備でお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。ICT教育について、日本は、ICT教育については世界からおくれております。国もICT教育が必要と示しています。現在、ICT教育について、本町の整備の現状について、また、現在、PC台数は、パソコン台数は

どの程度、整備されているのか。国の整備計画では「全ての教室にWi-Fi環境を整える」とあるが、本町学校におけるWi-Fi環境整備はどの程度進んでいるのか、お伺いいたします。

- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) ICT教育についてのご質問でございますけども、町立学校の整備状況について、お答えいたします。

まず、両中学校におきまして、昨年度、教育用コンピューターの整備といたしましてパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに1クラス分35台を整備いたしました。次に、両中学校におきまして、電子黒板をパソコン教室に1台、そして各学年に2台ずつ使用できるよう合計7台を整備いたしました。次に、両中学校におきまして、各教室での教材提示用タブレットを各学年2台の計6台を整備いたしますとともに、全ての教室にWi-Fi環境を使用できるようにアクセスポイントの整備を行ったところでございます。

続きまして、3小学校におきまして、今年度、パソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに1クラス分の35台分を整備いたしました。次に、3小学校におきまして、電子黒板をパソコン教室に1台整備いたしました。また、電子黒板機能付プロジェクターを各学年に1台、使用できるように合計6台を整備いたしました。また、各教室での教材提示用タブレットを各学年に1台整備いたしますとともに、全ての教室にWi-Fi環境を使用できますようにアクセスポイントの整備を行い、9月から使用しているところでございます。なお、小学校では平成25年度から平成30年度までの間に年次的に普通教室への液晶テレビの設置を完了し、現在、パソコン等と接続しデジタル教材等を活用できるようにしているところでございます。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 6番、大森議員。
- ○6番(大森恒太朗君) ありがとうございます。これから子どもたちが大人になっていく中で、世界で通用する人間になっていく上でICT教育は必要だと思いますので、よろしくお願いします。

また、教員へのICT教育対応の向上はどのようにしていくのかをお伺いいたします。

- ○議長(坂口徹君) 山本教育長。
- ○教育長(山本雅章君) 教員へのICT教育への対応力の向上についてでございますけ ども、先の教育用パソコンの整備に伴い、ICTサポートも行っており、月2回、民間 業者のICT支援員が各小学校、中学校を訪問し、教員のICTを活用した授業支援等

に取り組んでいるところでございます。

また、来年度から、小学校でプログラミング教育が始まります。このプログラミング教育は児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動でありますが、教員のICTに関する知識や指導力も必要となってまいります。このため、プログラミング教育が円滑に導入できますよう、町教育委員会、また各小学校の中心となる教員によるプログラミング教育推進連絡会を立ち上げ、これまで県立教育研究所と連携を図りながら、教科、情報研究部、ICT教育係から講師を招聘し、7月には3小学校の全教員を対象にした研修会の実施や、11月には各小学校で教員がデジタル教材のスクラッチを体験するなど、指導力の向上に努めております。さらに、10月には、先進地の小学校を訪問して授業見学等も実施しているところでございます。

このように、今後も引き続き、県立教育研究所と連携を図りながら、校内研修や各研修会の積極的な参加、先進地の事例等を参考にしながら、教員のICT対応力の向上に努めてまいる所存でございます。以上です。

- ○議長(坂口徹君) 6番、大森議員。
- ○6番(大森恒太朗君) ありがとうございます。子どもの学びへの興味・関心を引き、 学習内容の理解を深めるとともに、誰一人取り残すことない個別最適化された学びを実 現するため、そして、教員の負担軽減にもつながりますので、ICT化を進めていって いただきたい。また、保護者にICT教育、プログラミング教育がどういう教育なのか、 PTA総会などで説明していただき、保護者自身にも理解が必要だと思いますので、要 望させてもらいます。

これで、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(坂口徹君) 以上で、6番、大森議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

明日は午前9時から一般質問をお受けいたしますので、定刻にご参集をお願いします。 本日は、これをもって延会いたします。

お疲れさまでございました。

(午前11時35分 延会)